

女性活躍推進法 行動計画

1. 計画期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで（3年間）

2. 当社の課題

- ①女性の上社希望者が少ない
- ②有給休暇の消化が進まない。

3. 目標と取り組み内容

目標1：企画職および技術職採用における女性採用を毎年1名以上とする。

<取り組み内容>

- ・2020年度～ 魅力的な会社をPRするため、学生（女性）を意識したパンフレットや採用ホームページをリニューアルする。
- ・2021年度～ SNS活用をし、女性が参加した社内イベント紹介等を掲載する。
- ・2022年度～ 女性が働きやすい職場環境および制度の積極的な発信を行う。

目標2：有給休暇の取得促進に取り組み、平均取得日数年間15日以上を目指す。

<取り組み内容>

- ・2020年度～ 半日休暇制度の取得範囲拡大として、2勤時の半日休暇を取得可能とする。
- ・2021年度～ 平均取得日数を年間15日以上/人を実施ため、有休奨励日を設定する。
- ・2022年度～ 平均取得日数を年間15日以上/人を維持するため、有給休暇取得実績の確認を定期的に報告する。